

要望	回答	担当課
<p>1. 地域活性化に向けた地域づくり施策の推進</p> <p>(1)公共、公益施設等都市機能のまちなかへの整備、集約</p> <p>①市庁舎の建設《管財課》</p> <p>・人口減に突入する厳しい時代の中での伊賀の将来を考え、伊賀市の活性化に資するため現在地での整備の促進</p> <p>・市民アンケートの結果、73%の市民が現在地での整備の回答している。こうした結果を尊重しての整備の促進</p> <p>・中心市街地活性化2次計画の位置づけとしての整備</p>	<p>市庁舎整備については、昨年5月に市内公共的団体の代表者や学識経験者、公募委員など14人で構成する伊賀市庁舎整備計画検討委員会を設置し、庁舎整備についての諮問を行いました。</p> <p>検討委員会では、まず検討の基礎資料とすることを目的に、市民や住民自治協議会等を対象にアンケート調査を実施し、市民では現在地整備が、住民自治協議会等では逆に移転整備が過半となりました。</p> <p>また、中間報告後に市民意見交換会を市内10地区11回開催しましたが、各地域によって整備候補地に対する思いはさまざまでした。</p> <p>パブリックコメントで市民の皆さんからいただきました意見等も参考に、計8回に渡り慎重な審議が重ねられ、昨年12月10日に「南庁舎を改修し、敷地内に不足分を新築する案」と、「三重県伊賀庁舎隣接地に新築する案」の両論併記で市長に答申されました。</p> <p>市はこの答申を受け、庁舎整備における候補地選定の方針を踏まえた上で、利用者の利便性や防災拠点としての役割などの比較検討を行いました。</p> <p>そして、検討委員会での庁舎位置の選定結果等も勘案し、将来の伊賀市のまちづくりの方向性として、権限移譲の更なる進行など今後の行政の動きを見据え、庁舎は行政機能として、三重県伊賀庁舎隣接地に移転して整備を行うこととし、また現在地は文化や歴史、観光などの集客機能を発揮していくこととして、機能分担を図っていくことが重要と考え、庁舎整備は「三重県伊賀庁舎隣接地に新築」することを方針としました。</p> <p>また南庁舎については、検討委員会においても市民アンケートでも意見の多かった、さまざまな情報発信機能を備えた観光施設や、美術館・資料館などの歴史文化施設、更には多機能な複合施設利用も見据えた、図書館や市民サービス機能を持った施設として利活用します。</p> <p>今後、本格的に計画を策定する際は、専門知識を持った委員等で構成する検討委員会などによる検討が必要であると考えています。</p>	<p>《管財課》</p>
<p>②新芭蕉翁記念館の建設《企画課》</p> <p>・年間15万人の集客目標や芭蕉関連施設との周遊効果を発揮する整備推進</p> <p>・伊賀出身の著名芸術家の作品を収蔵、展示するとともに、地場産業の継承振興に繋がる展示室や地場産品販売所を設置など多機能な施設整備の推進</p>	<p>新しい芭蕉翁記念館の集客目標については、平成21年3月に策定の(仮称)芭蕉翁記念館基本計画の試算では来館者見込み数は年間5万人としています。</p> <p>また、近年、芭蕉翁記念館の年間入館者数は1万2千～1万3千人で推移しており、年間5万人というのは、あくまでもその数字は基本計画策定時の施設規模での目標数字になりますが、年間15万人といえますと、その3倍の目標数ということになります。入館者数を伸ばすためには、建物などのハード面のほか、子どもから大人、市民から観光客が、楽しみながら学べ、気軽に何回訪れても新しい発見がある施設になることが必要であり、そのためには、芭蕉翁や俳文学に気軽に親しめるような思い切った工夫をこらすとともに、常に新鮮かつ大胆なアイデアを練り出しながら企画を盛り上げることに努めることにより多くの方々に入館頂けると考えています。</p> <p>芭蕉関連施設との周遊効果を発揮する整備推進については、昨年末に移転先として、現在の上野図書館建物とする方針を示させていただきましたが、当該地は芭蕉翁ゆかりの施設に程近く、記念館を拠点としてそれらの施設と連携を図ることが可能であると考えております。</p> <p>(仮称)芭蕉翁記念館基本計画では、施設計画として“ギャラリー”や“ミュージムショップ”を設けることとしておりますが、ご指摘の機能を持つスペースの整備については、他の施設の活用や新記念館の規模等を勘案し、整備可能性を検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>《企画課》</p>

要望	回答	担当課
<p>③新図書館整備 《上野図書館》</p> <p>・現代のライフスタイルへの対応や観光客も利用できる機能として、カフェなどの多機能な施設の併設整備推進</p>	<p>伊賀市の図書館の今後について、新たな図書館を整備する方向で検討する委員会を昨年10月に設置し、これからの図書館のあり方、役割、規模、図書館サービス等の基本計画を策定しています。</p> <p>昨年12月に中間案がまとまり、現在パブリックコメントを実施しています。</p> <p>計画案では、開館時間を延長すること、伊賀市の地域特性を活かすサービス展開、カフェなど飲食できるスペース等を設けるなど、今まで図書館へ行かなかった人にも来館してもらえるよう取り組むこととしています。</p> <p>また、計画案では、郷土資料展示やデジタル化した郷土資料の活用方法として、上野図書館が所蔵する文化財資料を情報提供することとしています。観光客にとっては郷土資料展示やデジタル化した資料提供は魅力的なものになると考えます。なお、市民には、貴重資料を知り伊賀市の文化を誇りに思ってもらえると考えます。</p> <p>最近の図書館の傾向としまして、図書館でまちづくり、まちおこしがされています。図書館で賑わいを創出している自治体もありますので、今後の参考としていきたいと考えます。</p>	<p>《上野図書館》</p>
<p>(2)農村部と市街地を一体的に捉えた地域づくりの推進 ①公共交通機関の維持、コミュニティ交通の拡充《企画課》</p> <p>・コミュニティバス等ネットワークの整備、推進</p>	<p>市内バス交通については、伊賀市交通計画(H23～26)に基づき、利用実態やニーズに即したルート等運行体系の見直しを図るなど、持続可能な交通体系の構築に向けた各種施策に取り組んでいるところです。バス交通は、自ら移動手段を持たない市民や地域づくりを進める上で必要不可欠なものでありますが、近年、少子高齢化やマイカーへの過度の依存が進んだため、市が自主運行する行政サービス巡回車やコミュニティバス、廃止代替バス等も利用者の減少が続いており、市の財政負担が増加する傾向にあります。市としては今後も引き続き、利用者ニーズを把握し、効率的な運行となるよう努めて参りますが、これらバス路線の維持のため、貴会議所におかれましても利用促進に積極的なご協力をお願い致します。</p>	<p>《企画課》</p>
<p>②農商工連携事業の拡充 《農林振興</p> <p>・地域ブランド・新商品等の開発及び地産地消の推進施策の創出</p> <p>・エコツーリズム等農林業も含めた広域的な観光連携の創出</p>	<p>地域資源を活用した農林業者等による新事業の創出、いわゆる6次産業化を推進しているところです。また、農林業者の新商品開発や商談回答を通じた販路開拓拡大の取組等の支援として、三重県、関係諸団体と伊賀の農商工連携実践セミナーを開催し、ビジネスマッチングの場の創設をしています。また、三重大学伊賀拠点を活用し産学官連携で新たな事業展開の創出を目指しています。</p> <p>地産地消の推進においては、学校給食における地域農産物の利用拡大や伊賀の地産地消推進店を増やす取組を積極的に取組んでいきますので、商工者の皆様も積極的に伊賀の食材等利用いただくとともに新たな商品開発等を積極的にいただき、地産地産拡大に協力をお願いします。</p> <p>農林業と観光との連携、牽いては伊賀に移住してもらう取組として、農林業の資源と触れていただく機会や、伊賀の集落の住民と深くつながっていただく機会を創出することで、何度も伊賀に来ていただくことを目指した事業展開を図ります。</p>	<p>《農林振興課》</p>

要望	回答	担当課
<p>(3)中心市街地の賑わい、地域商業等の活性化の推進《中心市街地推進課》</p> <p>①駅前広場の活用促進施策の創設</p> <p>・多様に、多くの参画を得るための推進会議の設置及び活用支援の創設</p> <p>②空き店舗等の活用施策の拡充</p> <p>・空き店舗等の建物改修、解体支援、固定資産税の減免措置等の強化</p> <p>③街中居住の促進</p>	<p>26年3月から定期的にまちづくり会社と民間事業者の共催により、駅前広場で「伊賀の食」をテーマとしたマーケットが開催されます。駅前広場を日常の憩いの場として利用いただくとともに、こうした地域の豊かさを感じられるイベント等を通して市民の交流を促進し、中心市街地の賑わいを創出するため、様々な団体・個人の方に参画いただけるよう貴所をはじめ農林振興部局や観光部局、まちづくり会社等と連携し、利用促進を図っていきます。また、市広報紙やホームページ等を活用し、利用について一層の周知を図っていきます。</p> <p>まちづくり会社と連携し、町家情報バンクの運営機能を充実させ、町家暮らしを希望する住民に対して、既存住宅の空家情報の提供や相談体制の整備を図ります。また、城下町である中心市街地の歴史的なまちなみを活かした住宅の供給を図るとともに、民間団体と連携し、空家を活用した多様な暮らし方を支援するマネジメント体制の仕組みづくりを促進します。</p> <p>(建築住宅課「伊賀市住生活基本計画」より抜粋しました)</p>	<p>《中心市街地推進課》</p>
<p>(4)社会資本の整備の充実</p> <p>①地域医療体制の整備の強化《地域医療対策課、介護高齢福祉課》</p> <p>・救急医療ネットワークの整備、充実在宅医療システムの強化</p>	<p>伊賀市の医療体制でございますが、まず、一次救急医療(比較的軽症な方)についてですが、昼間は市内開業医の先生方に診療いただき、夜間・休日につきましては、医師会の協力を得て運営しております伊賀市応急診療所において診療させていただいており、患者様の症状により必要な場合には、二次救急病院へ紹介し安心いただける医療の提供に努めています。</p> <p>二次救急医療(緊急な治療や入院の必要な重症患者の方)につきましては、医療体制の空白が生じないように、平日昼間は市内の2病院(上野総合市民病院・岡波総合病院)において対応いただいております。夜間・休日につきましては、平成20年4月より市内2病院と名張市立病院の3病院において対応いただいております。</p> <p>また、救急医療や応急処置等に関する相談に24時間対応する「伊賀市救急相談ダイヤル24」事業を実施しております。</p> <p>さらに、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための一体的な支援のしくみである地域包括ケアシステムの構築をめざしています。</p> <p>そのために、昨年3月から、保健・医療・福祉分野の専門職による連携検討会を毎月開催し、「医療ニーズのある人が住み慣れた地域で生活し続けることができるしくみづくり」をテーマとし、当市にあった連携体制のあり方を検討しています。</p>	<p>《地域医療対策課、介護高齢福祉課》</p>
<p>②中心市街地の下水道整備の推進《下水道課》</p> <p>・公共下水道方式、集中合併方式、個々の合併処理等を組み合わせ、早急な整備推進</p>	<p>公共下水道上野処理区については、平成17年12月に策定した「伊賀市生活排水処理施設整備計画」に基づき実施に向け検討してきましたが、膨大な事業費や長期にわたる事業期間が必要となることから、現計画で早期に進めることが困難な状況です。</p>	<p>《下水道課》</p>

要望	回答	担当課
	<p>このことから、現在は現実的な対応として、「市単下排水路の整備」や「合併処理浄化槽設置整備事業」を推進し生活排水処理施設整備率の向上に努めています。また、昨年度、中心市街地活性化区域内で個別浄化処理施設設置状況を調査したところ約54%の世帯で単独処理浄化槽、合併処理浄化槽を設置されている状況でした。</p> <p>こうした中、平成27年度末をもって目標期間満了となる「伊賀市生活排水処理基本計画」並びに「伊賀市生活排水処理施設整備計画」の次期計画策定に向け今後取り組んでいく予定で、今年度は計画策定に先駆け、汚水処理に関する効率的整備構想策定に取り組んでいます。</p> <p>地形条件や自治区境界等に応じた計画区域の細分化も視野に入れ、公共下水道以外の汚水処理整備手法の可能性について検討します。</p>	
<p>③防災機能の強化 災害に強い都市基盤の整備の強化 《総合危機管理室、建設1課、建設2課、管財課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁、や河川等の改修、維持管理、老朽化対策等の徹底 ・公共施設等の耐震化、老朽化対策の徹底及び地域の防災対策の推進 	<p>市が保有する公共施設については、市町村合併後、そのまま今日まで引き継がれているため、これらの施設を全て耐震化や大規模修繕等の対象とすることは市の財源にとって大きな負担となってしまう、持続可能な公共サービスを維持することに影響がでてしまいます。これらの状況を踏まえ、市では公共施設の最適化に取り組むこととし、今後公共施設の総量を縮減し、継続して維持する施設については、長寿命化等により施設機能の向上を図ることとしております。</p> <p>市内全域に55箇所の防災用備蓄倉庫を設置することで備蓄品の分散化を進めています。備蓄倉庫は住民自治協議会ごとを基本とし、災害により自動車交通が途絶して孤立することが想定される地域ごとにも設置をしています。平成25年度末では55箇所のうち52箇所への設置が終了する予定です。</p> <p>市内には拠点避難所、指定避難所、福祉避難所として合計137の施設を指定しています。これらの避難所への誘導看板を計画的に設置し、次年度ですべての施設への看板設置が終了する予定です。今後、施設の廃止や避難所の変更、追加などがあった場合はその都度対応します。</p> <p>平成23年度に調査を行なった橋梁長寿命化計画により、計画的に修繕工事を行います。また、幹線道路の舗装については、来年度より舗装路面を調査し、計画的に補修工事を行います。市の管理する河川についても計画的な河川浚渫に努めます。</p>	<p>《管財課》</p> <p>《総合危機管理室》</p> <p>《建設1課、建設2課、公共事業対策室》</p>
<p>④管内重要道路路線の整備促進 《建設1課、建設2課、公共事業対策室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・422号線、368号線の早期整備 ・管内重要路線の整備促進 <p>⑤新名神高速道路と名阪国道への連絡道の整備促進</p>	<p>422号線、368号線の整備につきましては、三重県が事業主体で伊賀建設事務所が整備を行っています。</p> <p>伊賀市といたしまして、国道422号整備促進期成同盟会および国道368号改修期成同盟会の会員として国及び県の関係機関へ毎年整備促進の要望活動を行っています。</p> <p>幹線道路や都市計画道路など市内を結ぶ道路の整備改良を進め、地域の交流や産業の活性化を目指し、広域的道路整備及び地域振興の観点から効果的予算投入を図ります。</p>	<p>《建設1課、建設2課、公共事業対策室》</p>

要望	回答	担当課
	<p>名神名阪連絡道路として、名神高速道路蒲生スマートインターから新名神高速道路甲賀土山インターを経由し名阪国道上柘植インターまでの30km区間の「調査区間」から「整備区間」への格上げ、及び名阪国道上柘植インターから国道165号の区間と名神高速道路から国道8号線までの区間23kmの「候補路線」への指定について名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会により国及び県の関係機関へ毎年要望活動を行っております。</p> <p>伊賀市としては、新名神高速道路から名阪国道までの10km区間の早期着工を強く要望しております。</p>	
<p>⑥関西線の電化促進並びに伊賀鉄道(株)の活性化への取り組み強化《企画</p>	<p>関西本線の非電化区間を電化し、各方面へ電車による直通運行が実現できれば、関西本線の利便性が向上するのみならず、当市を含む沿線地域の観光誘客、定住及び交流人口の増加、エネルギーの有効利用、環境負荷の低減が図れるといった効果があり、広域的な地域の活性化に大きく寄与することが期待できると考えます。これまで、関係の自治体や整備促進団体と連携して、利用促進や電化促進に向けた様々な取り組みを行ってきたところですが、電化等の整備の具体化には至っておりません。このことから、市としては引き続き、関係団体等と連携、協力し、利用促進と併せて、これまでのような鉄道事業者への働きかけのみならず、鉄道事業者との相互理解と信頼構築の上、互いに連携、協力しながら沿線地域や線区の活性化につながる取り組みを図って参りたいと考えておりますので、貴会議所におかれましても利用促進に積極的なご協力をお願い致します。</p> <p>また、地域の基幹的な鉄道路線である伊賀線は、現在、伊賀市と近鉄により、欠損額を補助することにより存続を図っています。しかし、昨今、社会状況の変化により、状況は非常に厳しいものがあり、通学定期利用者の減少等、今後も利用者の減少や収支がさらに悪化する見込みとなっています。市と近鉄の運営補助は平成28年度までの期限となっており、この状況が続けば、伊賀線の存続に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。しかし、将来に向けて伊賀線を存続させることは、自ら移動手段を持たない市民の重要な生活基盤の確保や同線をインフラとして地域づくりに活かす上で必要不可欠なものであることから、今後、市としても平成29年度以降における新たな支える仕組みの再構築について取り組み、同時に市民等のマイルール意識の醸成等利用促進策の推進に努めて参りますので、貴会議所におかれましてもこれらの推進に積極的なご協力をお願い致します。</p>	<p>《企画課》</p>
<p>⑦リニア中央新幹線建設促進《企画課》</p> <p>・首都機能移転計画及び関西線複線電化等交通体系に合わせたの推進強化</p>	<p>国土の新たな大動脈として、また、地域の発展に大いに期待されるリニア中央新幹線については、東京大阪間の全線同時開業と三重県内での新駅設置が、伊賀地域にもその効果が大きい発揮されるものと考えています。県内では、知事を会長とするリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会を中心に、三重、奈良両県の関係自治体や経済団体が一丸となり、リニア中央新幹線の三重・奈良ルート建設促進に向けた共同アピールを行うなど新たな取り組みを始めています。市としても引き続きこれらの取り組みと連携、協調し、三重・奈良ルートによる東京大阪間の全線同時開業、三重県内のルート確定及びリニア中間駅の位置を早期に確定することを関係機関に強く働きかけて参りたいと考えています。また、リニア中央新幹線の新駅が設置され、既存交通網の整備がされれば、東京一極集中の是正や首都中枢機能のバックアップ体制の一端を担うことができると考えますので、そういう意味からも地域の優位性が再認識されるよう、さまざまな機会を捉えて、声を上げていきたいと考えています。</p>	<p>《企画課》</p>
<p>(5)少子高齢化、人口減対策の推進施策の創設</p>		

要望	回答	担当課
①女性の社会的進出の促進や女性の視点を活かした取り組みの推進《人権政策・男女共同参画課》	女性の社会進出について、特に結婚や出産で退職した女性が再就職する上で役立ててもらえるよう、資格取得とその活かし方に関する講座や適職診断を、県と共催で開催しています。また、結婚や出産で仕事を辞める女性が多いことから、ライフステージの変化が仕事に与える影響が少なくなるよう、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めていきます。	《人権政策・男女共同参画課》
②女性が生き生きと働けるため子育て支援の充実《こども家庭課》 ③婚活事業の推進支援の創設	<p>女性の社会進出が進み、就労する女性が増加する中で、家庭生活、特に子育てと仕事を両立するための子育て支援の充実が求められており、市では、親の子育て上の負担感や悩みを軽減できるよう、地域子育て支援センターにおける遊び場の提供・相談支援や情報提供・各種講座の実施、ファミリー・サポート・センター事業、病後児保育事業、保育所(園)における一時預かり事業などの子育て支援事業を展開しています。また、放課後児童クラブを設置し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対する放課後児童対策の充実にも取り組み、平成26年度から一部の放課後児童クラブにおいて利用時間の延長を開始します。</p> <p>今後も、保護者のニーズに合わせて、子育て支援サービスの充実、相談体制の強化に努めていきます。</p> <p>伊賀市においては、毎年開催されている上野商工会議所・伊賀市商工会主催の婚活支援事業を後援し、その事業に職員がスタッフとして、参加させていただいております。</p> <p>当市においても、若者の地元離れ、少子化による後継者不足が深刻になってきています。若者の職場への定着を促し、豊かな家庭生活を送ることが、活気あるまちづくりの推進にもつながると思います。</p> <p>国においては、「少子化対策」の会議において、子育て支援の強化、働き方の改善、結婚・妊娠、出産支援の三つを三本の矢とし、緊急対策として推進していくことを決定しています。また、三重県でも「三重県少子化対策総合推進本部」を7月2日に立ち上げ、県・市町等が一体となって少子化に取り組むこととしています。市におきましても、国・県からの情報の入手に努め、婚活等少子化対策事業の支援を検討していきます。</p>	《こども家庭課》
(6) 上野商工会議所と伊賀市商工会の合併促進の指導的協力の推進《商工労働課》	合併時においては、6市町村に共通している公共的団体について新市発足時に統合するとされ、また合併特例法では、「区域内の公共的団体等はその統合整備を図るよう努めなければならない」とされています。市町村合併に伴い、市内に複数の商工団体が存在するケースが全国的に見られる中、伊賀市においては商工会の合併により伊賀市商工会と上野商工会議所との併存地域となっています。また商工会では、合併後(H18年6月)、経営改善普及事業など業務の集約と一体的な広域組織としての事業展開を図るため、伊賀市と津市の商工会による津・伊賀商工会広域連合を設置し、県内5ブロックの新体制で展開されています。両者並存の中これまでも、会頭と会長等の懇談会や合同就職セミナー・創業塾等、共通する取り組みについては事業連携が図られ、一体的に地域の発展に資する目的で貢献される中でその関係性を深めていただいています。このようにそれぞれが地域の経済団体としての機能を発揮し、小規模事業者の経営改善普及事業に取り組まれているところであり、市としても小規模事業者への支援・サービスが低下しないよう関係予算の確保に努めているところです。両者がこれまで以上に緊密に連携し相互機能を補完しながら、市の発展に強力な推進力を持つ一体的な商工団体として構築していくことは重要なことであると考えます。	《商工労働課》

要望	回答	担当課
	<p>しかしながら、両者は根拠法令も異なることから、その設立の経緯、役割、会員の事業規模、さらには意志決定プロセス、会費要件等、組織運営にも大きな違いがあります。現在、その統合手続に関する国の法規定の整備がなされておらず、現状として、両者の合併に向けた話し合いについては進んでいないという現状を把握しています。市としては将来的には、一つの商工団体の一体となった事業展開が望ましいと考えますが、このような状況の中で、合併促進にむけた指導的支援については、行政における合併のこれまでの効果検証も併せ慎重に対応する必要があると考えます。したがって、合併に当たりましては商工会議所、商工会の実態や地域の実情を踏まえて、具体的な方策なども含め各商工団体やその会員の方々が主体的に議論を尽くすことが重要であると考えます。市としては、そうした地元の自主的な判断によって、合併を推進するための市に対しての支援要請があった場合にはできる限りの対応をしていきたいと考えます。【参考】県内の合併状況(3件)：亀山市商工会議所・関町商工会(H17.1)、鈴鹿商工会議所・鈴峰商工会(H17.4)、熊野市商工会議所・紀和町商工会(H19年4月)</p>	
<p>2. 中小企業振興対策施策の充実及び制度の創設 (1) 地域活性化、賑わいおこし事業支援の拡充 ①一店逸品・商店街活性化事業補助金の拡充《商工労働課》</p>	<p>一店逸品運動への支援につきましては、平成14年度～平成24年度まで10年間にわたり実施をさせていただきました。補助金は、自助努力をしてもなお不足する部分を補うものであり、かつ行政目的を効率的に、効果的に達成する事業に対して一定期間支出するものと考えます。今後、商店街活性化事業につきましても、商店や商店街が活性化事業に支援していきたいと考えております。</p>	<p>《商工労働課》</p>
<p>②市民夏のにぎわいフェスタにかかる地域振興補助金の継続、拡充《商工労働課》</p>	<p>市民夏のにぎわいフェスタ補助金は、中心市街地の商業の活性化を目的に支出しています。この補助金についても10年間支援させていただきました。しかしながら、近年、事業の目的が地域間交流だけになっているように思われます。補助金は行政目的を達成するために支出されるため、事業目的の見直しをしていただく必要があります。</p>	<p>《商工労働課》</p>
<p>③上野天神祭(神事除く)運営支援の拡充《観光戦略課》</p>	<p>国指定の無形文化財である、上野天神祭りを、秋の観光シーズンの中心的行事と位置づけ、観光ポスターの制作面で支援すると共に、じばさん祭りの開催などで祭りを盛り上げたいと考えます。</p>	<p>《観光戦略課》</p>
<p>(2) 地域経済活性化の促進を図るための制度の創出及び支援の強化 ①産業振興条例の創設《商工労働課》 ・市内事業者が地域経済活性化活動や地域活動等への参画の促進</p>	<p>産業の振興は、経済活動を活性化させ、地域に活力をもたらすなど、市民生活を向上させる役割を担っています。市内産業の発展を図るため、地域の特性を活かした産業振興のあり方や今後の方向性、市、事業者、経済団体、市民の役割など、産業の振興に関する基本的な事項を定めることで、地域社会の発展を目指す条例を制定するものですが、三重県では、地域経済、雇用を支える中小企業・小規模企業の振興は県政の重要課題と位置づけ、三重県中小企業振興条例が26年度4月より施行される予定です。最終素案の段階で、中小企業者は地域社会の形成に寄与するよう努めることなど、主体的な努力義務を規定しています。今後、条例上の「みえ中小企業振興推進協議会」が地域ごとに設置される予定で、この地域協議会において地域の実情に応じた振興策の推進等の議論の場が確保されることから、県条例との整合を図りながら、市として地域経済の活性化にかかる支援の強化策等、産業振興策について検討していきたいと考えます。また、制度の創出については、商工関係機関との協議も必要となることから、商工会議所におかれましても関係部会等でご検討をお願いいたします。</p>	<p>《商工労働課》</p>
<p>②地域ブランドの創設、支援制度の創設《商工労働課》</p>		

要望	回答	担当課
<p>・「地域ブランド・新商品」開発、マーケティング等推進支援制度の創設</p>	<p>地域ブランドの開発等にむけては、特に地域資源を活用した新商品開発の取り組みに対しては、ゆめテクノ伊賀の研究開発機能を活用した農商工連携による商品開発や付加価値の高い商品への転換について促進し、マーケティングに関する相談も行っています。また、伊賀ブランドづくり実現の会から、間民協働による伊賀ブランド推進委員会を設立し、伊賀ブランド認定制度を手法として、地域産品等を統一した伊賀ブランドとして一体的に全国的に発信し伊賀の知名度を高め、地域活性化を図っていききたいという提案により、現在、伊賀ブランドを推進する方策などを検討・協議をしているところです。今後、商工会議所をはじめ関係機関に協力をいただきながら、地域ブランドの創設等による地域活性化につなげていきたいと考えますので、一層の連携をお願いします。</p>	<p>《商工労働課》</p>
<p>③伝産指定に対する「生産」や後継者育成のための補助支援の創設 《商工労働課、観光戦略課》</p> <p>・伝統産業の振興及び承継のための支援施策の創設</p> <p>・伊賀の地酒普及に資する「乾杯に関する条例」の普及</p>	<p>地場産業育成事業、伝統的工芸品産業振興補助金などで既に支援をしております。</p> <p>伊賀の地酒普及に資する「乾杯に関する条例」の普及につきましては、市が主催、共催する催事で実行PRに積極的に取り組んでいるところであり、今後も伊賀酒、伊賀焼をはじめ地産地消を推進していきます。</p>	<p>《観光戦略課》</p> <p>《商工労働課》</p>
<p>④企業誘致制度の拡充 《商工労働課》</p> <p>・伊賀、名張地域産業活性化基本計画に集積業種として指定された「メディカル関連企業」及び「感性価値志向型産業」の誘致企業への優先的な支援、補助</p> <p>・研究開発型企業又は、研究所等の立地促進のための施策の推進の誘致促進</p>	<p>企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(平成十九年五月十一日法律第四十号)に基づき策定した伊賀・名張地域産業活性化基本計画において、メディカル関連産業として指定した食料品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業(塩製造業は除く)、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業及び業務用機械器具製造業については、伊賀市の産業隆盛と市勢の進展を図るために制定した伊賀市工場誘致条例の特例指定業種として、優先的な奨励措置を制定しています。</p> <p>また、三重県が推進する産業集積施策である三重メディカルバレー構想に基づき推進する「みえライフイノベーション総合特区」には、産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」内に立地された三重大学伊賀研究拠点MieLIP伊賀として地域拠点を設置し、更なる「メディカル関連産業」の進展を図ります。</p> <p>「感性価値志向型産業」として指定した食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業については、近年全国的な関心事でもある、安心・安全な食の提供をテーマとして計画しており、「メディカル関連産業」と同様に、「ゆめテクノ伊賀」の積極的な活用によって、成分分析や共同研究の推進による高付加価値化による事業高度化を図ります。化学工業、プラスチック、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具の各製造業においても、三重大学伊賀研究拠点の積極的な活用を促し、事業高度化に向けた共同研究の推進を図ります。</p> <p>また、研究開発型企業の誘致促進については、新規誘致だけでなく現在操業されている企業の研究開発組織の設置も内包した形での支援施策の検討を進めているところです。</p>	<p>《商工労働課》</p>
<p>⑤立地企業の雇用の確保 《商工労働課》</p> <p>・地元で優秀な人材定着を図るため、高度化人材確保の施策、制度として、管外から移り住んできた人材に生活支援等の補助の創設や専門職求人市場への人材育成</p> <p>・大規模希望退職、解雇者の再雇用企業への支援、補助</p>	<p>解雇者の再雇用企業への支援・補助については、中小企業向け施策ではありますが、ハローワークの施策として「再就職支援奨励金」があるため、この施策の案内に努めていきます。</p>	<p>《商工労働課》</p>

要望	回答	担当課
<p>⑥産学官連携事業の支援充実《商工労働課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」及び三重大学連携フィールドへの支援の強化 ・イノベーションを支える人材の育成、確保のため研究者、技術者のネットワークの構築と継続的な支援 	<p>産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」では、インキュベーション室を使用した新規事業展開及び新規起業支援を行っています。また、同センター内には三重大学伊賀研究拠点が立地し、地域企業を中心に、技術指導や共同研究を行い、事業高度化に向けた支援を行っています。</p> <p>伊賀市としても同センターの運営費補助金について継続して支援する予定で、「伊賀・名張地域産業活性化基本計画」を基にした産業クラスターの形成に向けて、同センターの活用を推進するための活動を継続して行っています。</p> <p>また、イノベーションを支える人材の育成、確保のため研究者、技術者のネットワークの構築については同センターのサポーター組織を活用し、三重大学が主催する産学官連携セミナー等を通じてネットワークの構築を進めています。</p> <p>さらには、三重県が推進する「みえライフィノベーション総合特区」において、医療・福祉分野を中心とした製造業等事業者のネットワーク構築を進めており、今後については、このネットワークから生まれる医療・福祉分野への人気事業展開を期待し、三重県を中心にメディカル関連産業の進展を図ります。</p>	<p>《商工労働課》</p>
<p>⑦公共工事発注制度の改善強化《契約監理室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業発注及び資材調達に際しては、優先発注など地元企業が参加しやすい発注方法への改善、発注基準の業者実績の緩和 ・地元技術者の育成、スキルアップを図るため企業実績の元で技術者の実績が積むことができるよう制度の改善 ・建築工事、設計業務委託についても、総合評価方式を導入 	<p>公共工事発注制度の改善強化として3点の要望のうち1点目としての回答ですが、公共事業発注及び資材調達に際しては、既にすべての業種に対して発注条件を大幅に緩和し、地元企業を優先的に参加できる入札制度としております。</p> <p>逆に、現在各々の発注業種によりますが、地元優先を実施した結果による支障がでている状況であり、来年度の制度に向けて考慮していかねばならないと考えています。</p> <p>2つ目の地元技術者の育成、スキルアップについてですが、建設工事については業種ごとの一定の金額以上についてJV方式(共同企業体)を可能としているため、地元業者の技術者のスキルアップについては可能であると考えております。また、さらに地元業者の技術者のスキルアップを図っていただくため、総合評価方式入札制度の技術者要件の条件として、CPD(継続学習制度)を今後考えていく予定をしております。</p> <p>3つ目の総合評価方式導入についてですが、既に今年度建築工事について1件を実施しており、現在もう1件総合評価方式による公告を実施している状況です。設計業務委託については、次年度以降の課題として考慮してまいります。</p>	<p>《契約監理室》</p>
<p>⑧全建設関連業の活性化に繋げるため、「住宅リフォーム商品券」制度の導入《建築住宅課》</p>	<p>伊賀市では、安心、安全な生活を送っていただくため、耐震診断で評価が不足と判断されました住宅に対し、耐震補強設計、耐震補強改修工事に、補助事業を行っております。</p> <p>その中で、県の補助事業として、改修費用に上乗せして「リフォーム補助」として20万円を上限に行っております。</p> <p>なお、平成25年度からは、市費でも20万円の補助を開始しました。その事業費は、20戸400万円で、県の補助をあわせると800万円となり、相当の経済的効果、また、仕事量にもなるものと考えております。</p> <p>住宅に対する単純なリフォーム助成では、公的資金を投入する必要性が薄れますので、あくまでも、古い住宅の耐震化を促す目的で適用したいと考えております。</p> <p>つきましては、ご提言の「住宅リフォーム商品券」等の制度導入の予定はございませんのでご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>《建築住宅課》</p>
<p>3. 観光産業の振興事業の促進強化 (1)伊賀市一体となった観光施策推進の体制強化</p>		

要望	回答	担当課
①観光事業の連携、観光資源の整備の強化、伊賀の資源の発信PR活動等の拡充及び強化のため、伊賀市一体となって推進体制の創設 《観光戦略課》	着地型観光の推進を通じて、全市的な観光客の受け皿づくりを行い、受け皿である事業主体が相互のネットワークすることで伊賀市一体となった観光施策を推進します。	《観光戦略課》
②まちなか観光事業充実及び支援強化 《観光戦略課、企画課》 ・まちなか回遊性を高めるため、まちなか施設の線的、面的に連携した誘導施策の展開 ・観光バスの乗降の駐車場については、駅前広場、また街なかの駐車場を活用するなどの取り組みの強化 ・コミュニティバス来訪者、住民にも利用しやすくするとともに運行ルートの改善また、停留所の名称に観光名所等入れる等観光面での強化	平成26年度に都市計画課が中心となって市内全域のサインのガイドラインを作成する予定ですが、それに基づきまちなかの誘導施策を実施する予定です。 上野コミュニティバスについては、観光客の利用に資するため、土、休日のみのルート設定やダイヤを編成しているほか、観光案内所等ではPRチラシの配布も行なっております。今後、一層のPRとルート、ダイヤの適正化等に努め、観光客の利用促進を図ってまいります。	《観光戦略課》 《企画課》
③映画祭支援 《観光戦略課》 ・着地型観光の主要事業として位置づけ、連携支援の強化 (2)城下町の風情、街並みの修復、観光等施設の改善施策の推進 《観光戦略課》 ①老朽化している古陶館の新設及び、地場産業の継承、振興に繋がる資料館の新設 ②街なか観光案内システムの整備	映画をツールにした着地型観光の主要事業と位置づけ、貴会議所と連携する予定です。 資料館は、阿山の伝統産業会館の機能強化を中心に考えたいと存じます。 平成26年度に都市計画課が中心となって市内全域のサインのガイドラインを作成する予定ですが、それに基づきまちなか観光案内のシステム整備を実施する予定です。	《観光戦略課》 《観光戦略課》
4. 中小企業の活力強化 (1)「中小企業相談業務負担金」「商工会議所事業費補助金」の財政支援の拡充強化 《商工労働課》 ①経営改善事業の補助の拡充 ②小規模事業資金融資保証料の補助額の引き上げ ・現行上限15万円を上限25万円に拡充 ③日本政策金融公庫のマル経、設備資金金融に対する利子補給の拡充 ・現行 初年度1年間限り 1%を全額補助及び2年間補助に拡充	小規模事業資金融資保証料補助については、対象融資の利用者が増加したことに伴い平成19年度・21年度に見直しを実施し現在の上限額となっています。限られた財政の中で多くの事業者を支援していきたいと考えています。 利子補給については、マル経融資に加え、生活衛生改善貸付も対象とするよう検討しています。	《商工労働課》
(2)新製品、新サービス開発力強化、販売拡大支援の充実、強化 《商工労働課、観光戦略課》	伊賀市の産品については、観光イベントなどで紹介させていただいております。また、物産協会、観光協会などとの連携によりだんじり会館内や上野公園内に販売所が設置されております。	《商工労働課》

要望	回答	担当課
<p>① 産品販売のためのまちなか販売拠点の整備</p> <p>② 都会での物産展への市場開拓支援</p> <p>・展示会、見本市、商談会等の出展の支援の充実</p> <p>・三重県「三重テラス」の活用の推進</p>	<p>経済産業省の支援に販売拠点整備に活用できる補助メニューがありますので、関係機関と検討したいと考えます。</p>	
	<p>現在、地域振興活性化事業費補助金により産業展を夏のにぎわいフェスタ会場内で実施いただいておりますが、今後この補助金を活用し都会での物産展等への出店補助を検討していただければと考えます。</p>	
	<p>首都圏営業拠点三重テラスの活用につきましては、三重県から積極的な活用の要請や情報提供がなされているところであり、市の出展事業等と相互に連携しながら計画的な活用を推進していきます。</p>	《商工労働課》
	<p>東京・大阪などの大都市圏での観光キャンペーンとからめて物産展を開催し、市場開拓を支援したいと考えています。</p>	《観光戦略課》
(3) 起業支援の強化 《商工労働課、市民活動推進課》	<p>地域の課題に対して、地域住民が主体となってビジネス手法を取り入れて課題解決を進め、安定的・継続的に事業活動ができるよう、市民活動支援センターと共に行政内での横断的なネットワーク組織の構築を行い、各分野の情報収集と共有を図るとともに、県やビジネス関係の専門機関とのネットワークを構築し、コミュニティビジネスに対する中間支援を行います。</p>	《市民活動推進課》
	<p>「ゆめテクノ伊賀」のインキュベーション機能の活用を促進し、専門家等による起業にかかる相談・アドバイスなどの支援を行っております。産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」に勤務するインキュベーションマネージャーによるインキュベーション室入居者の支援を継続するための運営費の補助を行い、併せて、入居を希望する起業者を生み出す機運の醸成を図っていきたいと考えています。</p>	《商工労働課》